

所管部課		市民環境部環境対策課		部長		木村 西		
件 名		東大和の環境（令和4年度版）について		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市環境基本条例						
	部課機関							
1. 要 旨 東大和市環境基本条例第12条（施策の公表）に基づき、東大和市環境基本計画に基づく施策の進捗状況等を公表するため、「東大和の環境（令和4年度版）」を策定したので報告するものである。 （1）主な内容 第1章 概要 第2章 狭山丘陵をはじめ水と緑を保全・活用し、生きものと共生するまちの施策 第3章 循環型社会の形成を進める地球にやさしいまちの施策 第4章 環境負荷を低減し、健康で安心して住み続けられる快適なまちの施策 第5章 環境を学び、体験し、持続可能な社会を担う人づくりを進めるまちの施策 第6章 協働・連携の輪を広げ、環境保全をみんなで推進していけるまちの施策 （2）影響及び効果 市民・事業者に対し、東大和市環境基本計画に基づく施策の進捗状況を周知することができる。								
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 令和5年12月19日 東大和市環境保全審議会に諮問。 令和6年 1月25日 答申。 令和6年 1月25日 東大和の環境（令和4年度版）市長決裁。								
3. 留意事項（問題点等）								
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに市議会議員へ情報提供したい。また、環境対策課、図書館等の公共施設での閲覧、市公式ホームページで市民へ周知したい。								
5. 審議結果								

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。